

## 令和4年度 第1回 米子市文化財保護審議会 概要

■日 時：令和4年8月5日（金曜日）午後1時から午後3時まで

■場 所：第2庁舎2階会議室

■出席者：〔委 員〕神谷 要(会長)、金澤雄記、鷺見寛幸、田中秀明、常松喜恵子、丸山釉美、山本恭子

〔事務局〕原課長、木村室長、中原文化財調査官、佐伯担当課長補佐、平山晃基主任

### 議事（1）米子市指定文化財（有形文化財・史跡）の新規指定について

事務局：3月に諮問させていただいた物件4件のうち、準備ができました2件についてご審議いただきたいと思っております。名称はD51形蒸気機関車、員数は1両で、指定区別・種別は有形文化財・歴史資料としております。所在地は米子市西町の湊山公園内に野外展示されています。西日本旅客鉄道株式会社、JR WESTが所有、米子市が貸与を受けて展示しているということになり、住所は米子市弥生町2（米子支社）ということになります。指定理由につきましては、有形文化財<歴史資料の部>ということ、「我が市の歴史上重要な事象又は人物に関する遺品で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの」であり、わが市の重要な歴史的な事象ということで「鉄道のまち米子」を代表する物品の一つとして評価を頂けたらと思っております。構造・型式・内容についてですが、D51形蒸気機関車は、日本国有鉄道（国鉄）の前身である鉄道省が昭和11年、1936年に製造したテンダー式蒸気機関車です。11ページの図を見ていただくと、テンダー式というのは、機関車本体と、後ろの炭水車という石炭と水を積んでいる車両がくっついている大型の機関車です。これに対して、タンク式というのは機関車の後方にそれが付いているもので、積載量が少ないので長距離を走れる機関車となります。D51は主に貨物輸送に用いられた機関車で、現場の機関士たちも操作性が良いということで人気があり、「デゴイチ」の愛称で親しまれた蒸気機関車の代名詞ともいえる車両で、昭和20年、ちょうど戦争が終わるまで、我が国最多の1,115両が生産された蒸気機関車の代表格ということになります。D51は3つのタイプに分かれます。当市内で保存されているのは195号機で、試験的に作られた初期形、戦時中にパーツをいろいろなものに転用して作られた戦時形というものがあるのですが、その間の標準形という、一番多く生産された車両のタイプに属します。今回のものは1939年度に大宮工場で製造された標準形10両の1両であることがわかっています。標準形は859両が生産されていますが、給水温め器を煙突の前に置く「デゴイチ」をイメージさせるタイプ、11ページの図で、煙突の前に給水温め器という枕

のようなものが乗っかっている典型的な形で、デゴイチといえばこれ、という形になるのではないかと思います。貨物用としては昭和 50（1975）年に引退していますが、国内に限っても有名なところでは JR WEST の京都の鉄道博物館、JR 東日本にも 1 両、今でも走れる動態保存という形で残っているものがあり、100 両位が全国の鉄道博物館や公園等で保存されております。なお、そのうち 5 両は準鉄道記念物にも指定されていて、今後、文化財の指定などにも進むのではないかと考えています。県内では現在はこと鳥取砂丘こどもの国に 303 号機が保存されていて、この 2 両だけです。法量は全長 19,730mm、全高 3,980 mm、機関車重量 78.37t、炭水車重量 47.40t、総重量 125.77t（運行時）という巨大な機関車です。作者は大宮工場、製造は昭和 14 年で 83 歳の車両ということになります。195 号機は、昭和 14 年に製造されて東京局配属となった後、当初はよくわからないのですが、山形県の酒田、秋田県の横手、同じく東能代と東北地方で運行した後、1970 年に岡山県の新見に移動しております。それから 1973 年 2 月 12 日に米子に配属となった直後に廃車となっておりますので、まさしく米子が最後の場所であったという感じがいたします。その後、静態保存され、現在は米子市に貸与されて湊山公園に屋外展示されているものでございます。10 ページに正面、左斜前から撮った写真と真横から撮った写真、11 ページは雑誌から取ってきたものですが、典型的な標準型の形を示しております。現在、かなり腐食が進んでおり、途中何度も修理しているけれども、そろそろ本格的な修理をしなければ難しい状態となっております。かつてはこの運転席にも実際に登って遊んでいた世代もあるのですが、今は床の鉄板を踏み抜く可能性があるようで、フェンスで囲って登れないようにしてあります。将来的にここに置いておくのが良いのかも含めて考えていきたいと思いますが、「鉄道のまち米子」のシンボリックな存在として長く保存していきたいと考えておりますので、審議をよろしくお願いいたします。

委員：かなり中身が傷んでいるとのことですが、すぐに対応しないといけないのでは。屋外展示ですよね。広場にあった法勝寺電車についても一緒に考えていかないと、指定だけして追い付かないということになるのでは。

事務局：法勝寺電車の車両も、覆屋の屋根がぎりぎりのサイズなので、どうしても風雨で傷みが早くなります。それに対して、南部町にデハ 203 という車両がありますが、修理して完全な覆屋の中に入っておりますので、状態はとても良いということになります。そういう保護措置を取っていくためにも、米子市の文化財に位置付けておく必要があると考えております。すぐに覆屋を造ってしまうか、あの場に置いてあるのが良いのかという議論もあり、今後 JR さんと相談しながら、良い場所も検討していきたいと思っております。

委員：こういうものも文化財になるのだと調べていたら、このデゴイチが市の指定になっているものはまだ少ないですね。県指定になっているものも無いですね。市の文化

財であること自体が珍しいのですか。

事務局：俗にいう古典的車両という、海外から明治の初めに輸入されたり、あるいは最初に造られたりというような、いかにもレトロな機関車は重要文化財になっているものもあります。それに対して、比較的新しいものはまだ例が少なく、調べた限りでは、D51では北海道の安平町で指定物件になっているものがあります。D51以外では他にも指定になっているものもあるのですが、D51としては市町村指定で2番目となるかもしれません。

委員：文化財になった場合、例えば建物ではできるだけ古材を使うということになるのですが、こういう工業製品の場合、鉄板をそのまま剥がして新しい鉄板を入れるのか、どういう修理になるのかと思います。文化財にせず修理したほうが良いのか、前例はあまりないのですか。

事務局：米子の一つの特徴だと思うのですが、後藤総合車両所、俗にいう後藤工場に鉄道車両を修理・メンテナンスする技術があるということが大きいと思います。木造ではありますが、フ50とかデハ203に関して後藤工業さんで全部修理していただいて、鉄道が専門の堤先生に監修していただきながら、できる限り元のパーツを残しつつ、後藤工業さんに言わせると、文化財修理ということであれば、木造と同じようにパーツのダメな部分は切り取って繋いで元の部分を残すとか、そういうことが可能だと、今も見積もりを取っています。

委員：そういうことに詳しい方がおられるのですね。

事務局：修理の監修は然るべき鉄道の専門家の方にしていただいております。文化財的な観点で文化庁の審議会の委員もしておられる先生です。

委員：覆屋を造ると写真を撮る人が来て、鉄道に詳しい人が必要になりそうですね。

事務局：南部町のデハ203は外に引き出せるようになっていて、写真も撮りやすいということはありません。ホーム風の造りになっています。

委員：JRはどうなっていますか。

事務局：JRさんは、文化財指定をかけること自体は支障はないと言っておられますし、例えば本当に修理することになったなら、JRの所有から市へ移管することも、譲渡していただくことも、できないわけではないというお話を頂戴しています。

委員：管理が大変。JRも所有者ということで。

事務局：おそらくJRさんは、あの車両に関してこれ以上何かすることは無いと思います。

会長：議論が尽きたようですので、D51形蒸気機関車を市指定文化財に指定するように答申をしてよろしいでしょうか。出席委員全員同意ということで、D51形蒸気機関車を議案の通り答申いたします。続いて、旧海軍美保航空隊飛行機用掩体について、事務局に説明を求めます。

事務局：引き続き同じような時期の物件で、俗に近代化遺産とか近代遺跡と言われるジャンルのもので、指定種別は史跡名勝天然記念物の史跡ということで、名称は、「旧

海軍美保航空隊飛行機用掩体」と呼んでおります。員数は1基、所在地は米子市大篠津町です。指定面積はまだ確定しておりません。一筆指定してしまうとかなり大きな指定面積になってしまいますので、そのうちの何平米ということで、本体そのものでいうと300平米ほどになります。これは、こちらのほうで後ほど検討していきたいと思っております。土地は米子市の土地で、米子市の所有となります。指定理由は、史跡名勝天然記念物史跡の部の二の都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡の、戦跡で指定したいと思っております。飛行機用掩体とは、航空機が軍用機として発達したアジア太平洋戦争末期に、敵機の爆撃などから飛行機を隠して格納する施設でございます。旧海軍美保航空隊に属する施設と考えられる掩体は63基あったとされますが、現在基地内に2基、基地外に3基の合計5基が保存されています。15ページの上の図にあるように、米子鬼太郎空港、実際には航空自衛隊の美保基地の方へ内浜の産業道路からぐーっと曲がる道沿いに並んでおります。今回ご審議いただきたい物件は赤丸の2で、1号飛行機用掩体としております。その手前の黒丸3が2号、道沿いに一番よく見えるのが黒丸4で、お気付きの方もいらっしゃると思っております。ただ、これは民有地です。今回は市有地のものを対象としたいと思っております。それより東側の黒丸5、6番が、4号、5号飛行機用掩体ですが、これは基地内にあり手が出せませんので、市有地にありますものを指定に向けていきたいと思っております。ちなみに、飛行機用掩体が美保の海軍の航空基地を代表する戦争遺産ということになりますが、その他にも、黒丸7の弾薬庫、黒丸1の通信機材格納庫あるいは発電所跡というような構造物も残っております。そういうものが複数あるなかで、やはり飛行機用掩体が航空基地を代表するものと考えております。先程の5基は直交する滑走路の端部をつなぐように弧を描いて巡る誘導路に接して、連続して設けられています。16ページの下青焼きの図は防衛研究所戦史研究センター所蔵の昭和20年に米軍が作った図面です。真ん中に滑走路が何本か通っていますが、この滑走路があるのが現在の美保基地、米子空港です。その周りに曲線を描いてくねくねとしているのが飛行機の誘導路で、そこに何か所か四角いマークが付いてますが、これが飛行機用の掩体を示しています。今回審議していただくのがこの赤丸の1基と考えております。そのさらに南のほうにあるのが2号3号となるかと思っております。このばらばらの配置は、敵機は飛行機ですから一直線で攻撃して来ますので、一気に潰されないようにばらばらに配置しているということが図からもわかると思っております。現存する飛行機用掩体は、天井のあるRC造掩体であります。現地で見ますと木製型枠工法によるもので、形態的には小型飛行機の主翼を格納する前部アーチと、尾翼部を格納する後部アーチの大小2つの蒲鉾形アーチを合わせた形になっております。前面には飛行機の形に合わせた開口部があり、後方には機体を後退で格納するために牽引するための作業孔が開けられております。14ページの写真では掩体がだいぶ

埋まっておりますが、下の写真のとおり両側に広がった主翼の形になっておりまして、これが飛行機の主翼の断面を表していると思います。17 ページの図は2号掩体の略図です。一番下が正面から見た図で、開口部の長さが3mです。全体としては横幅21mほどです。その上の図は上から見た室内の図面ですが、両翼の部分と後ろに尾翼を収める部分があります。上2枚の図の真ん中に網がかかっているのは開口部です。左上図のように飛行機を格納するものだろうと思っております。後ろの開口部は、おそらく飛行機を後退りするように収納するために牽引する構造ではないかと思っております。RC 躯体の上部は覆土が被せられており、植栽により擬装が施されていたものと思われまゝ。開口部の形状から、単発固定式の中翼機の格納を想定したもの、俗に零戦が戦闘機で有名ですが、こういった小型機を収納したと考えられております。本土での空襲が激化する中で、全国に1000基を超える飛行機用掩体が造られたといわれております。正確なところは軍事機密もあってわからない部分もありますが、痕跡も含めて現在100基前後の現存が確認されているといわれております。美保航空隊の5基は、現存事例としては全国でも多いものです。茂原の航空隊が11基、大分県宇佐の航空隊が10基、高知県南国が7基、根室に6基ということで、多分次に多い数を残していると思っております。戦争の歴史を伝える近代化遺産、戦争遺産として非常に貴重なものと考えております。法量は開口部14.4メートルで、小型戦闘機を収納できる規模ということになります。作者はわかりません。建設された時代もわかりませんので、昭和17年から20年と美保航空隊が置かれた時期を書いております。初期の17年からすぐに造られたものか、戦争が激化してから造られたものかというのはわかりませんが、予科練等で実際にこの基地にいた方たち、あるいは学徒動員等でこの基地で作業をした市内の学生たちは、飛行機の訓練よりもこういうものを造る作業に一生懸命だったと言われておりますので、比較的后半期に造られたものではないかと考えております。沿革について、旧美保海軍航空隊は16ページの上の図のように、第一美保航空隊（予科練）、俗にいう飛行予科練習生がここで訓練をするものと、飛行場のある第二航空隊、ある意味実戦訓練等の部隊になろうかと思っております。その二つからなります。18年10月に第一美保航空隊が、翌年1月に第二航空隊が組織されました。基本的には教育航空隊で、飛行士を育てるための基地です。日本海側では最初の海軍航空隊で、終戦時の敷地面積は1,398万平方メートルですから、空港どころではなく、広い範囲を覆っていたということになります。ここには、九三式中間練習機、俗にいう赤トンボといわれる練習機や、彗星、銀河、一式陸攻等からなる実戦航空機が配備されまして、特別攻撃隊の編成基地ともなったと言われております。当初は教育航空隊ですが、戦争が進むにつれて太平洋側の基地がかなり空襲を受けるようになり、飛行機の温存のために日本海側の基地の方に移動してきた部隊が、さらに特別攻撃隊等という形で編成されて、九州、鹿屋や大分の

方に出ていったということが、いろいろな証言等から残っております。飛行機用掩体以外に、通信器材格納庫（発電施設）、弾薬庫などが現存しているところがございます。15 ページの下に、高知県南国市、高知空港のすぐ横の前浜 5 号掩体の写真を付けました。こういう形で保存していくことができれば、保存活用という意味でも、平和学習等にも使っていただけるものになると思います、この度ご審議をお願いしたいと思います。

委員：この飛行機はどこで製造されたものが米子に来られたのですか。

事務局：東京や名古屋、今でもある航空機製造会社に続いていくようなところが造った飛行機が、こちらへ回ってきていると思います。

委員：飛行機を入れるときにはバックで入れるわけですね。前がかなり広くないと、回転してバックしてという形ですね。

事務局：たぶん後ろで引っ張って入れたのだと思います。出ていく時はまっすぐ出ていけば良い、駐車場のバック駐車とっていただいたら良いかと思います。

委員：人力もかなり要ったということですか。

事務局：おそらく人力だと思います。

委員：高知の写真をみると、あまりにも整備されすぎている。実際はアーチの上にひとつずつ偽装されていたのですか。

事務局：そうです。

委員：それは、やはりあったほうが良い気がしますね。

事務局：高知の前浜掩体は 7 基が文化財に指定されていますが、1 基だけを綺麗に整備して、あとの 6 基は、周りは綺麗にしてありますけれども、田んぼの畑の中に出ていたりという感じになっております。今後、この掩体かどうかは別にして、複数あるものうち少なくとも 1 基は見やすいように整備したいと思うのですが、その他のものは今のかたちで管理しても良いかと思います。

委員：文化財に指定するのは良いことだと思うのですが、建造物として市指定や登録したりするのか、史跡が良いのか、どんな見解ですか。

事務局：以前の水管橋の指定の際に、一旦建造物で出ささせていただいたけれども、そうでなく歴史資料でとなった経緯もありまして、今回考えました。

委員：松山は市指定になっていて、高知は登録かなにかですか。

事務局：基本的には市町村指定ですが、宇佐や松山では 6 件が市の指定になっていて、2 件が登録、登録は建造物という形になります。構造的に面白いのかもしれませんが、構造的な特徴というよりは史跡、あるいは歴史資料というような指定を考えまして、今回は史跡が良いかということで、出ささせていただきました。

委員：土地のということですね。今のところ市の土地全体を史跡にという考えなのですか。

事務局：管理の問題もあるので、範囲を少し狭めようかと。

委員：建物として保存して、今後のあり方として、基地を史跡にしたいという方が理想と

思うのですけれども。

事務局：15 ページ上の地図の赤丸2をご審議いただいておりますが、黒丸3の掩体も市の土地にあります。隣の施設との土地の境界の線引きがまだ固まっていないところで、将来的にはこれも指定を考えていきたいと思っております。黒丸1の発電所跡も市の土地になりますので、こういうものも条件が整ったものから追加で指定して、ある程度全体図はわかる形にしたいと思い、史跡という形で考えさせていただきました。

委員：個人の持ち物ではないので、史跡でも市の文化財でも、補助金等で修理費は考えなくて良いところですが、個人の持ち物だったら何%出すとかいう問題になるのかなと思います。

事務局：史跡にしる建造物にしる、個人の方の所有物を補助金を出すから直してくれということは難しいと思っております。実際、3号掩体というのは農作業の機材やその資材を入れたりと使っておられますけれども、補助金を出すからという話にはならないだろうと思っています。市のものであれば、それなりの必要な経費をかけて保存していくこともできるのでないかと思っています。

委員：2と3の市の土地は一つ一つですか、続いていますか。

事務局：概ね一つの土地です。

委員：2と3を共に将来的に史跡にした場合には、広い土地に2つ掩体があって、公園化する、という具合にもできるということですね。

事務局：それも可能です。現実的には2と3の間に細長い個人の土地があるのですが、そこから辺に点在する形で、この1基の周りだけでも、もともとソフトボールの練習場か何かだった位に広い範囲なので、活用のためのスペースは十分とれると思います。点在する形で巡っていただくことも十分できると思います。

委員：構造・形式・内容の「アジア太平洋戦争」という言葉が聞き慣れないと思います。普通は太平洋戦争。教科書は今どうなっているか図書館で見ましたが、小学校・中学校までは太平洋戦争で、高校の教科書には、全部ではないですけどアジア太平洋戦争という言葉で、(太平洋戦争)という用語でありました。確かこれは、最近できた言葉ですよ。

事務局：最近使われるようになり始めた言葉です。

委員：それで間違いではないと思うのだけれども、これは教育委員会が出す言葉ですので、その辺は十分に気を付けて。まだ定まっていないこのアジア太平洋戦争という言葉自体、その辺を十分に検討しないといけない。

事務局：この調書から取っておきましょうか。

委員：もう少し調べてみてください。間違いではないと思う。ただ、学習指導要領ではどうなっているのかなと。小、中、高校について教科書を調べてみてください。

事務局：調べさせていただきます。気を付けます。

委員：掩体壕に振ってある番号は、元々のものではなく文化振興課さんで付けられた。

事務局：元々の掩体壕の番号はわかりません。後からこちらでつけました。

委員：そうしていくしかない。他所の地域でも同様の感じで付けられていますか。

事務局：はい。一緒です。

委員：強度とかは大丈夫なのでしょうか。

事務局：飛行機用掩体に関しては、このような構造なので、強度的にはどうしても力がかかってきます。すべての掩体のこの部分にクラックが入っているのは確かです。数年前に玉井先生に確認をいただきました。戦争末期になると鉄筋も入れないようないい加減な粗雑な造りのものもあるのですが、ここは鉄筋を組んで型枠を組んで網を入れて、かなりしっかりとした構造のものなので、今すぐどうのこうのということはないと言っていたいております。ただ、先程紹介しました高知県の前浜掩体に関しては、危険なものには補修を一部入れているものもありますので、今後専門の方と相談していかないといけないかと。

委員：公開したのに、不特定多数入れないということになると悲しい。

事務局：一部はものすごく埋まっているので、いずれは、近々、中の土を出すような発掘調査もしなければいけないだろうと思います。そうしたらよりリアルな形になると思います。中に入れるようにはしたいと思います。

会長：それでは、旧海軍美保航空隊飛行用掩体について、市指定史跡に指定するように答申をしてよろしいでしょうか。全員同意ということで、議案の通り答申いたしますので、手続きを進めてください。

事務局：ありがとうございます。この2件につきましては、8月以降、教育委員会で手続きを進めていきたいと思っております。

## 報告（1）文化財保存活用地域計画について（中間報告）

事務局：令和2年9月と令和4年3月の審議会で中間報告いたしましたが、だいぶ形になって参りまして、先月末には文化庁の調査官も現地視察されましたので、この機会にご報告させていただきます。市の総合計画の中にはいろいろな分野ごとに個々に各種プランが位置づけられておりますが、文化財の保存活用地域計画というのは文化財に関する総合計画とお考えいただければ良いと思います。米子高専名誉教授の和田先生を座長にいたしました検討会議を設けまして、今まで5回開催しております。地域計画案の概要ですが、まずは市内の文化財の価値、現状などに基づいて課題の抽出を行い、6つ挙げております。市内には数多くの魅力ある文化財が眠っている、歴史、文化のストーリーに基づく文化財のネットワークが十分に意識されていない、文化財が集中する区域の歴史文化の保存活用をまちづくりに活かすことが必要である、というような課題が出てきました。そこで、米子市の特徴などを踏まえて、将来像といたしまして、市内のどこからでも仰ぎ見ることができる「大山」に見守られるおかげに感謝し、交通の要衝として交流で栄えたまちである



ことを踏まえ、「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまち・米子というのを、一つの将来像としていこうではないかという案が出ております。これを実現するための基本方針として、歴史・文化を調べる・学ぶ、調査研究・情報提供から、歴史・文化を支える仕組みづくりまで、5つの基本方針を定めております。さらに、先程の主要課題の2番目に、歴史、文化のストーリーに基づく文化財のネットワーク、要するに単体の文化財を保存活用していくのではなくて、それを関連付けた複数の文化財をストーリーとして繋いでアピールしていこうという、関連文化財群というものを設けることを考えております。例えば、中世の祈りと戦乱の時代の関連文化財群、今取り組んでいる尾高城跡などを含めたもの、それからこの8月にも加茂川祭りとか地蔵さん祭りとかありますが、米子の小路と地蔵信仰の関連文化財群、それから先程説明しました鉄道の町・米子の近代化の関連文化財群なども取り組んでいきたいと思っております。こうした特徴あるストーリーを複数作って提示していきたいと思っております。もう一つは、先程の主要課題の3番目にありました、文化財が特に集中する地域が何ヶ所かございまして、今後検討していきますが、今回のところは、米子城跡と城下町周辺歴史文化保存活用区域、古代淀江瀉周辺歴史文化保存活用区域の2ヶ所を設定して、時代や関連というよりも、文化財が集中しているエリアなので、優先的に取り組みを展開する地域として定めたいと思っております。計画期間は次の総合計画や改定を踏まえて8年間として、8年後に10年計画を作って更新していく、ということを考えております。資料3の計画作成スケジュール及び財源については、文化庁の現地視察を受けまして、これから文化庁と中身を詰めていくように計画しております。今考えておりますのは、今年度中に作って文化庁に提出し、国の文化審議会で認定いただく運びです。来年度の早い時期に国の認定をいただき、それから事業に着手するように考えております。最後に県内外の動向についてですが、県内の作成状況では北栄町が作成済、現在は米子市と日野町が作成に取り組んでおります。また、大山町、鳥取市、倉吉市などが準備を進めていると聞いております。今年4月の段階では全国58市町で認定を受けており、中国地方では益田市、津山市、松江市などが認定を受けております。これに続いていきたいと思っております。具体的なことは、また改めてご報告いたします。

委員：2区域を重点的にということですが、区域指定はされるのですか、それとも、だいたいこの辺というような項目を挙げて、こんなものがあります、というように指定されるのですか。

事務局：地図を囲んだりしますが、あまり厳密に地域指定ということではなくて、特に集中するエリアを区域という形で指定しようかと思っております。厳密にここからがその地域という指定の方法とは意味が違うと思っていただければと思います。

委員：質問ではないのですが、多分これは担当者さんの文化財愛がこもったものができる

ので、米子市さんもぜひ頑張って、文化財愛のあるものを作っていただけたらと思います。

事務局：主に担当するのは専門職員でそれぞれ専門がありますが、それだけではなくて米子の歴史文化の成り立ちを示すものは非常に多彩なものがありますので、それをきちんと計画の中に位置付けておきたい。かつ、こういうものをなぜ作るのかというと、市役所の文化振興課だけで今後こういったものを守っていけないことはないと思っております。例えば、文化財の所有者の方、文化財の保存活用に協力していただける団体といったところと連携していくような仕組みづくりも課題ではないかと思えます。米子愛に溢れた計画にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 報告（２）令和４年度（上半期）文化財保護事業実施状況について

事務局：１有形文化財関係の（１）重要文化財石馬収蔵庫は、淀江町福岡の天神垣神社にある石馬収蔵庫の斜面横側の非常に大きな樹木が倒れてくるのではないかということで、国の補助金を活用しまして樹木の伐採と法面を保護する工事設計を実施しているところです。設計は今年度末までに完了しまして、来年度に工事を行う予定です。（２）鳥取県保護文化財の高田家住宅の屋根修理事業は、養蚕場の外壁部分の工事を現在実施しております。（３）米子市指定有形文化財になりました桃形兜も専門の業者に委託して現在修理を行っているところです。２無形文化財関係では、（１）弓浜緋の保存会が保護事業に着手する予定です。内容は資料収集、用具等の修繕を行う予定で進めております。（２）淀江傘製造技術については、４月に淀江傘伝承の会から独立した職人さんの工房の整備などを実施しております。３民俗文化財関係では、（１）日吉神社神幸神事ヨイトマカセは５月３日開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止となっております。（２）米子盆踊りも８月１４日開催予定で準備を進めておりましたが、第５４回大会となるところが中止となってしまいました。（３）弓浜半島及び近隣地域のトンドは、米子市トンド保存会に１４地区１５集落が加入しております。このうち２集落のトンド用具等の修繕を進めております。４名勝・天然記念物関係では、（１）国の特別天然記念物オオサンショウウオが、５月２８日に淀江町今津の海岸で死体で１匹確認され、棄損届を提出した後に県立博物館へ引き渡しました。新聞にも載りましたが、長さが１１２センチ、重さが１０キロ以上もある非常に大きなもので、今後骨格標本などに活用されるとのことです。続いて５史跡・埋蔵文化財関係です。（１）国史跡青木遺跡５号地と、国史跡福市遺跡の日焼山地区の２地区の法面保護工事の設計を今年度末までに完了する予定で進めております。（２）市内遺跡発掘調査は開発事業等に伴う試掘調査等を行うもので、今までのところ２件の調査が完了しております。（３）陰田１号墳の石材は、頭上部分にあたる石室の前面部に大きな亀裂が走って

いるということで、どのような形で変異しているのか機械で計測を行っているところでは、(4) 上淀廃寺跡のパーゴラと淀江の台場跡の手すりの破損を確認いたしました。パーゴラというのは藤棚のことで、経年劣化によって落下したものがありません。手すりはシロアリの虫食いで根元部分から倒れてしまったということです。(5) 淀江のお台場公園のトイレは長年故障状態でしたが、今年度に修繕して利用できるようにいたしました。6 米子城跡関係では、(1) 三の丸広場設計と三の丸トイレ設計を実施しております。今後、こうした成果が出てくるものと思われれます。(2) 米子城跡(天守・四重櫓)を本日8月5日から23日までライトアップいたします。私達もこの後設置を行うことになっております。7 尾高城跡関係では、(1) 本丸と二の丸の発掘調査を実施中ですが、まだ成果がまとまっていないので、また改めて説明させていただきたいと思っております。8 その他といたしましては、山陰歴史館、埋蔵文化財センター、福市考古資料館、上淀白鳳の丘展示館で行いました事業について資料に示しております。

委員：8 その他に挙げていただいている、現在開催中の館藏品展「平和のために学ぶ」と共催展「山陰線開業120年の歴史」で、本日、文化財に挙がっている2件がそれぞれ展示してありますので、良かったら皆さん見に来てください。館藏品展は歴史館ですが、大変暑くなっております。共催展は美術館で大変涼しく見ることができます。ぜひ見てみてください。初日は県外の方や鉄道好きの方が市外からもいらっしたのですけれども、夏休み期間中ですので、ぜひたくさんの方に見に来ていただきたいと考えておりますので、ぜひ皆様も見に来ていただければと思います。

### 報告(3) 令和4年度(下半期)文化財保護事業実施計画について

事務局：1 有形文化財関係(1) 高田家住宅は鳥取県の保護指定文化財ですが、新規指定となりました建物にも自動火災報知機の設置を行うために、高田家と米子消防署と相談して、どのような形にするか現在工事の設計を進めております。2 無形文化財関係(1) 弓浜緋については、講習会及び展示会を実施する予定です。3 民俗文化財関係では米子市トンド保存会加入の中和田トンドと下和田トンドの用具等の修繕の準備を進めております。4 史跡・埋蔵文化財関係では、開発に伴う市内遺跡試掘調査を予定しております。道路関係や中国電力の鉄塔の建て替えなどの話があり、年度末に向けて着々と進めております。(2) 10月20・21日に、米子市で第46回全国遺跡環境整備会議を開催する予定です。文化庁が中心となり、遺跡の環境整備などを行っている自治体に呼びかけて、整備事例について協議を行うものです。(3) 史跡等の案内板設置については、去年は貴布禰神社(石造唐獅子)の標柱看板の設置を行いました。今年度も中村家墓地の看板の修繕や、貴布禰神社の説明看板の設置を予定しています。5 米子城跡関係について、園路整備は現在登り下りの階段の痛みが激しいため、登りやすいようにする工事を順次進めていくもので

ございます。サイン設置は看板設置のことです。石垣カルテ作成と石垣修繕設計は、石垣の状況の確認や修繕を行うものです。危険木の伐採は、園路や人に近いところの危険な樹木があれば伐採を行っていくことにしております。(2) ダイヤモンド大山観望会を10月に開催する予定です。10月20日頃に大山の真上に日が昇るのが見えるということですので、ご参加いただければと思います。6尾高城跡関係では、今年度行っております発掘調査の概要をまとめた報告書刊行の準備を進めております。7その他といたしまして、山陰歴史館、埋蔵文化財センター、福市考古資料館、上淀白鳳の丘展示館のこれから行う事業を示しております。コロナの関係で開催が難しいものもあるかと思いますが、文化振興課からも埋蔵文化財センターの講演会などに講師として出向する予定となっておりますので、皆さんお出かけいただければと考えております。

委員：米子城関係の危険木の伐採ですが、最近米子城跡に登ってみて思うのが、伐採した木材がゴロゴロと転がっているのが気になっていて、前にお伺いした時には、基本的には運び出すのがかなり困難で、奥の方は運び出さないということをお聞きしたのですが、例えば道路から近いところの危険木を伐採しても、基本的には全て運び出さない計画ですか。

事務局：山の中については搬出困難ということで、現状置かせてもらっているのですが、大型の機械が入る場所、機械等で吊って出せる場所については、基本的に現地に残さないように考えております。

委員：私が問いかけたのは、駐車場の入り口の少し上の入ったところ、枡形の上がって左手にもゴロゴロ転がっている。

事務局：階段を上って長屋門を通ったところですね。クレーンが届かなかったところですよ。

委員：トイレ手前の左側にもゴロゴロ転がっているのですが、あそこは簡単に出せそうな気がします。

事務局：昨年、枡形の方で発掘調査をしており、あそこには大型のクレーンが入らないということで、現地置きとなっております。あそこは今年度実施予定となっておりますので、その時に併せて搬出できたらと考えております。あの場所の木は長屋門の方にも引っかかっておりまして、あれが倒れると長屋門も壊れてしまうことになります。

委員：今年度の下半期はどのあたりの危険木を伐採予定ですか。

事務局：中海側も周れる周回園路沿いを中心に考えています。今後は、鷲見先生をはじめ詳しい方と一緒に見て回って検討していただきたいと思っております。

委員：いつでも声かけてください。

委員：米子城跡関係事業としまして、初日の出はされないのですか。

事務局：「新年明けまして米子城」は現在検討中です。

委員：コロナの特別警報が西部地区に出されているのですが、イベントはどうされますか。

私の職場では室内企画だけはやめるという話だったのですが、文化財の方はどうですか。

委員：米子市文化財団では、今のところ中の事業と外の事業について話しておりまして、今日の昼前に館長会議があり、そこで方針が出ているかもしれませんが、昨日までは外の事業は予定通り行う予定です。100人以上のイベントは県に報告するという対応をしつつ、感染状況を見ながらですが、夏休みですし、できるだけ検討したいと思っていますところですよ。

事務局：基本的には感染対策を取りながら、できることはやっていきたいということですが、先程報告にもあったように、春に予定していたヨイトマカセ、直近では米子盆踊り大会は中止させてもらいました。対策をとれば実施できるということは増えてきましたが、盆踊りを中止にした一番大きな理由としては、保存会さん、参加される住民の皆さんや地域の皆さん方の意欲が後ろ向きになってしまう現状があります。そういった辺りから全般的にとらえて、今回はやむを得ず盆踊りは中止としました。今後は、いろいろな基準に従って、進めるものは進めますし、やはりできないというものがあれば断念せざるを得ないものも出てくるかと思っています。

#### その他

委員：コロナ禍で1年延期になっていました（音楽会）が、今回は安全対策をとって、前2列を空けて、自由席ですけれども、検温、消毒の徹底、チケットの半券に電話番号など連絡先を記入して入場していただくというふうで開催します。この前の境港のこけら落としのピアノを聴きにいったのですけれども、超満員です。感染対策の基本は守られていたんですけれども、最前列から全部満員で、賑やかに公演されていました。主催側の考えで、行われる方一人一人も自覚していただけるようです。メインのテナー歌手がアメリカのオペラ公演とかぶって残念ながら今回はいらっしやいませなので、そんなに満員ではありませんので、前2列を空けてやらせていただくかと思っています。よろしくお願いいたします。

委員：よなごの町屋・街並みプロジェクトをしています。米子の街の中にある町屋を含めた88カ所の建物を歩いて、米子の街にはこんな建物がありますね、ということをもとめた集大成になっていますので、ご覧いただければと思います。

事務局：事務局から、第49回山陰考古学研究集会の案内チラシを入れております。今から50年位前になりますが、鳥取県と島根県の考古学研究者が集まって討論していた会で、第49回は米子市で行うことになりまして、今回、近代遺跡ということで、本日お話にありました掩体や、あるいは岸本町で発掘調査をしましたチ号演習という太平洋戦争末期の決戦を行うための塹壕の事例を報告させていただく会を予定しております。戦後77年経ちましたが、ついにこういうものが考古学研究者の中でも議論できるようになる記念的な会になりますので、皆さんにご周知いただければと考えております。

今日からライトアップをするということで、米子城跡をはじめとして、山陰歴史館もこの機会に始まります。今日から23日、加茂川祭りの日まで開催しております。裏面のほうには、6日土曜日にはコンベンションセンターと加茂川の前あたりで、地ビールフェスタ、商店街で土曜夜市があります。感染対策も主催者側が行いますので、気を付けながらということで、楽しめるものは楽しんでもらいたいということで進めていきたいと思っております。もしお時間ございましたら、ご覧いただければと思います。

以 上